

別表（追加応募対象事業一覧）

応募対象事業	事業の内容	補助金の予定額 及び実施期間	補助率
<p><u>1. 酪農経営支援総合対策事業</u></p> <p>注:メニューの中のそれぞれの取組又は項目を単独で応募することはできない。</p>	<p>我が国の酪農は、高齢化等により酪農家戸数や飼養頭数が減少し、後継牛不足も深刻化するなど生産基盤の弱体化が進行している。このため、生産者集団等が行う地域の創意工夫を活かした取組を支援し、担い手や乳用後継牛を確保していくとともに、経営の多角化・高度化を推し進めることにより、地域の実情に応じた酪農生産基盤の維持・強化を図るため、次に掲げる事業を実施</p> <p><u>女性・リタイア世代等就農定着等推進事業</u> 全国を区域として、担い手となる女性・リタイア世代等に対して、次に掲げる取組を実施</p> <p>(1) 多様な人材の確保 就農等を円滑に推進するための企画検討会の開催、事例調査及び就農促進PR資料の作成・配布、就農等のための相談窓口の設置、就農セミナー・研修会・交流会の開催等</p> <p>(2) 担い手育成の取り組み支援 担い手育成を円滑に推進するための企画検討会の開催、後継者の確保や離農、新規就農等の事例等に係る調査及び資料の作成・配布、財務・労務管理等の経営指導、相談窓口の設置、研修会・交流会の開催等</p> <p>(3) 推進指導等 (1) 及び (2) の取組の円滑な推進を図るための推進指導等</p>	<p>25,012千円以内 本事業の実施期間は平成30年度とする。</p>	<p>定額</p>
<p><u>2. 食肉流通改善合理化支援事業</u></p>	<p>食肉流通の合理化と消費者の嗜好の多様化に対応した、安全・安心な食肉の安定供給を図るため、次に掲げる事業を実施</p> <p><u>食肉流通経営体質強化促進事業</u> <u>大口需要者食肉安定供給支援事業</u> <u>潜在的な需要（ハラール等）に対応した国産食肉利用推進</u> 潜在的な需要（ハラール等）に対応した国産食肉の供給安定と利用推進を図るため、畜産物の生産者によって組織され活動して</p>	<p>3,535,660千円以内の内数 本事業の実施期間は平成30年度とする。</p>	<p>定額</p>

応募対象事業	事業の内容	補助金の予定額 及び実施期間	補助率
	<p>いる団体が、全国を区域として、次に掲げる事業を実施</p> <p>(1) 潜在的な需要（ハラル等）に対応した国産食肉の情報を、生産者及び需要者が連携して検討する安定需給協議会の開催</p> <p>(2) 潜在的な需要（ハラル等）に対応した国産食肉の生産者及び需要者の実態調査</p> <p>(3) (1)の安定需給協議会における検討を踏まえた広報活動の実施</p>		
<p>3. 畜産特別支援資金融通事業</p>	<p>事業の効率的かつ円滑な実施のため、都道府県等を区域として実施する。</p> <p>畜産動産担保融資導入推進事業</p> <p>地域、経営規模又は畜種にかかわらず必要に応じて畜産動産担保融資を利用できる環境整備を進めるため、次に掲げる事業を実施。</p> <p>モデル実証地区調査</p> <p>中央推進事業の事業実施主体（公益社団法人中央畜産会）の指導の下、都道府県等を区域として、畜産動産担保融資の拡大に向けた地域検討会の開催、地域の状況に合ったモニタリング体制や貸倒時の家畜の飼養・処分体制の構築等の課題の解決に資するモデル実証を実施</p>	<p>22,350 千円以内 （既採択4団体分を含む平成30年度分）</p> <p>本事業の実施期間は平成30年度から31年度とする。</p>	<p>定額、1/2以内</p> <p>（経営診断費は1/2以内）</p>